



雑木林 初夏の彩り

春。薄紅、濃紫、桃、黄、淡緑、黄緑…さまざまな色の花や淡い木々の芽吹きに彩られ、虫たちも活動を始めました。また、恋の季節を迎えた野鳥たちのさえずりもあちこちから聞こえて、なんだかにぎやかな雑木林。

ちょうど今ごろは、キビタキやセンダイムシクイなど、渡りの途中の野鳥に出会えることがあります。

そして、太陽の輝きが増してくると、植物たちも春の感動から少し落ち着きを取り戻し、静かになるように感じられます。また、あたりには白い花が目立つようになります。

足下にはハコベやミミナグサ、ドクダミなどが白い花を咲かせますが、そういう草花とは別に、白い雪が降り積もったような一角に出会うかもしれません。上を向くと、エゴノキの花がそっと微笑みかけてくれることでしょう。見渡せば、他にも白い花をつけた樹木があることに気づかれると思います。4月の下旬からオトコヨウゾメ、カマツカ、コゴメウツギ、ミズキ、イ

エゴノキ、エゴノキ、ネジキと次々に樹木は白い花を咲かせます。それそれが可憐で清楚で、甲乙つけがたいものです。

初夏、雑木林は日ごとに緑の色を濃くし、力強くなっています。白い花との出会いを期待しつつ、この季節の雑木林を歩くのも一興かもしません。

ふれあいの里センターでは、今年度も毎月自然観察会を開催します。雑木林の四季の変化を見て、感じて、さまざまな発見をしてみてはいかがでしょう。

【申し込み・問い合わせ】

狭山丘陵いきものふれあいの里センター（荒幡782／☎939-9412）

5月の自然観察会 《樹木に咲く白い花》

とき 5月19日(土)／午前9時30分～午後2時30分
集合 西武球場前駅前
持ち物 息食、筆記用具。お持ちの方は、双眼鏡など



今回から広報毎月5日号では、ご家庭でのお子さんの健康に関するご相談に、市民医療センターの山本幸一先生がお答えする新コーナー「教えて！やまちゃん」を開始します。

【山本幸一先生プロフィール】

昭和58年・防衛医科大学校卒業、自衛隊富士病院、同中央病院等を経て、平成12年8月より市民医療センター小児科医長。

* * *

Q：1歳の女児のことで相談します。朝から泣いてぐずり、目もうつるなので、慌ててかかりつけの病院へ行きました。熱は37度前半でさほど高くないのですが、待っている間も泣き叫んだり、ぐったりしたりを繰り返していました。

点滴をしたら具合が良くなり、血液検査・尿検査の後、「ケトン性低血糖症」と診断され、原因はわからないと言われました。このままほうっておいてよいのか、大きな病気が隠れていないか心配です。

A：ケトン性低血糖症について少し説明しましょう。子どもは成人に比べ、飢餓の状態が2日間続くと、血糖の低下、ケトン体の上昇がみられます（成人は約1週間は大丈夫）。ケトン性低血糖症とは、この血糖を維持しようとすると働きが正常の下限にある子どもたちの集団と考えられています。どうしてなのかはまだはっきり判っていません。

症状は、低血糖や高ケトン血症による嘔吐、意識障害、けいれんなどです。よくあるケースでは、病気などで夕食をとらないと翌朝から嘔吐、傾眠で発症するものや、朝の

食事が遅くなるとぐったりしてくるというものです。発作は1歳半～5歳で、ときどき繰り返すことがあります。発作のないときは健康です。低出生体重児や周産期に異常があつたことが多く、小柄のやせ型の子どもによくみられます。男子に多く、女子の2倍と言われています。発作時には低血糖、尿中ケトン陽性、高ケトン血症がみられます。

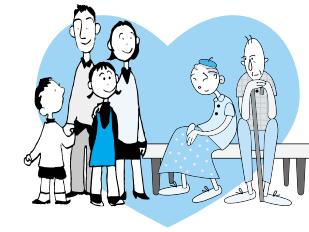
低血糖、尿中ケトン陽性を示すその他の病気で考えられるものは、内分泌の病気、先天性の代謝異常症があります。これらは、生まれたときのスクリーニング、乳幼児健診などで何かを指摘されるので、まず該当しないと思います。健診で異常を指摘されたことがなければ、まず心配する病気が隠れていることはありません。それでも心配な場合は大学病院か小児病院で検査してもらうと良いでしょう。

- 治療についてですが、この病気は、血糖維持機構が正常下限あたりの集団で、やがて成長とともに良くなるということを認識してください。低血糖の発作が起きた場合は、病院でブドウ糖の点滴をしてもらえるよう、救急医に説明できるようにしておきましょう。普段は1日3食を規則正しくとり、病気などで夕食を少ししかとれなかった場合は炭水化物の多いものを寝る前にとると良いでしょう。
- ケトン…糖質の供給が足りないときなどに肝臓で盛んにつくられるアセトン体の総称。
- 傾眠…周囲からの刺激があれば覚醒するがすぐに意識が混濁する意識障害の一種。

お子さんに関する相談に広報紙上でお答えします。相談は郵便や下記のアドレスで随時受け付けています。

相談の宛て先 〒359-0025・所沢市上安松1224-1
所沢市市民医療センター・小児科相談係

アドレス <http://t-iryou.click.or.jp>



Q：65歳以上の人への介護保険料は平成13年度まで軽減されると聞いていますが、いくらになりますか。

A：65歳以上の方の平成13年度介護保険料は、特別対策により次のとおり4月から9月までの半年間は保険料の半額が軽減され、10月から本来の保険料を納めていただきます。

【平成13年度】4月から9月まで半額	【平成14年度】本来の保険料
軽減部分 (国が負担)	平成13年度 下半期 (10月～翌年3月)
平成13年度上半期 (4～9月)	平成14年度 (4月～翌年3月)

各段階別の保険料は下表のとおりです（年額）。

段階区分	対象者	平成13年度 (軽減後の額)	平成14年度
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の場合	13,000円	17,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の場合	19,600円	26,100円
第3段階	本人が住民税非課税（世帯は課税）の場合	26,100円	34,900円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満の場合	32,700円	43,600円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上の場合	39,200円	52,300円

○合計所得金額とは、地方税法で定められた合計所得金額のことです。事業所得、給与所得、雑所得（公的年金等）などの合計額で、扶養控除などの所得控除を差し引く前の金額になります。

介護保険についてわからない点などがありましたら、介護保険課へお気軽にご相談ください。

問い合わせ 介護保険課（☎998-9420）



▶広報もここで年度変わり。担当職員の異動もあって編集作業も大わらわ。新連載に加え各コーナーのデザインを少々改訂。引き続きご愛顧のほど…。（♣）

【新連載のお知らせ】

本号から開始しました毎月5日号表紙の新連載「所沢・歳時記」。掲載写真は、昨年度、所沢市制施行50周年記念事業・市民自主企画「現在の所沢市50選・写真コンテスト」で入賞した作品です。市内各所の四季折々の表情を入賞作品を通してお伝えしていきます。同じく本号から新連載の「教えて！やまちゃん」へのご質問も係宛お気軽に寄せください。